

(新)

(旧)

p. 5

- 1 博士の学位（課程修了による学位）
(6) 学位論文審査の申請

(略)

- ⑥ 核となる論文の別刷又はコピー 各 2 部
⑦ インターネット公表に関する申出書（別記様式-後 1 0） 1 部
⑧ 論文公正に関する報告書（別記様式-後 1 3） 1 部

p. 8

- 2 博士の学位（早期修了による学位）
(8) 学位論文審査の申請

(略)

- ⑥ 核となる論文の別刷又はコピー 各 2 部
⑦ インターネット公表に関する申出書（別記様式-後 1 0） 1 部
⑧ 論文公正に関する報告書（別記様式-後 1 3） 1 部

p. 5

- 1 博士の学位（課程修了による学位）
(6) 学位論文審査の申請

(略)

- ⑥ 核となる論文の別刷又はコピー 各 2 部
⑦ インターネット公表に関する申出書（別記様式-後 1 0） 1 部
（新設）

p. 8

- 2 博士の学位（早期修了による学位）
(8) 学位論文審査の申請

(略)

- ⑥ 核となる論文の別刷又はコピー 各 2 部
⑦ インターネット公表に関する申出書（別記様式-後 1 0） 1 部
（新設）

p. 12

3 博士の学位（論文博士による学位）
（6）学位論文審査の申請

（略）

- ⑦ 核となる論文の別刷又はコピー 各2部
- ⑧ インターネット公表に関する申出書（別記様式－後10） 1部
- ⑨ 論文公正に関する報告書（別記様式－後14） 1部
- ⑩ 学位申請予定学位論文に関する申出書（別記様式－後12） 1部

※博士後期課程在学中での予備審査合格を論文博士での予備審査に代える場合

p. 21

学位論文等 作成要領

II 学位論文審査の場合

3.3 【学位論文の核となる論文】

4 インターネット公表に関する申出書

（略）

5 論文公正に関する報告書

学位論文提出者は、研究指導担当教員の指導のもとで、論文剽窃チェックツール「iThenticate」により、剽窃等の不正行為を行っていないことを確認し、「論文公正に関する報告書」に両者の氏名を署名又は記名押印して報告すること。

なお、「iThenticate」は、大学院生が単独で利用することはできない。

また、学位論文に変更があった場合は、再度、論文剽窃チェックツール「iThenticate」により確認し、「論文公正に関する報告書」を提出すること。（軽微な変更の場合は再提出を要さない。変更度合いの判断は、学位論文審査委員会主査の判断による。）

p. 12

3 博士の学位（論文博士による学位）
（6）学位論文審査の申請

（略）

- ⑦ 核となる論文の別刷又はコピー 各2部
- ⑧ インターネット公表に関する申出書（別記様式－後10） 1部
（新設）
- ⑨ 学位申請予定学位論文に関する申出書（別記様式－後12） 1部

※博士後期課程在学中での予備審査合格を論文博士での予備審査に代える場合

p. 21

学位論文等 作成要領

II 学位論文審査の場合

3.3 【学位論文の核となる論文】

4 インターネット公表に関する申出書

（略）

（新設）